資料2

令和6年能登半島地震・
令和8年8月記録的大雨に係る
富山県復旧・復興ロードマップ
（中間とりまとめ）

令和8年11月25日

富山県

目次

基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・p2

Ⅰ　くらし・生活の再建
1　住宅の復旧・復興　・・・・・・・・・p4
2　被災者の生活支援　・・・・・・・・・p6
3　災害廃棄物処理支援　・・・・・・・・p12
4　医療・福祉提供体制の構築支援　・・p13
5　被災者の健康管理　・・・・・・・・・p14
6　被災市町村への応援　・・・・・・・・p15
7　被災地の防犯対策の強化　・・・・・p16

Ⅱ　公共インフラ等の復旧
8　公共土木施設の復旧　・・・・・・・・p17
9　水道の復旧　・・・・・・・・・・・・・p22
10　交通インフラの復旧　・・・・・・・・p24
11　農林水産業施設の復旧と経営支援　・p25
12　文教施設・文化財の復旧　・・・・・p30
13　県行政施設の復旧等　・・・・・・・・p33

Ⅲ　地域産業の再生
14　中小企業等の生業支援　・・・・・・p34
15　地域経済の復興　・・・・・・・・・・p36
16　観光関連産業の支援　・・・・・・・・p37
17　農林水産業施設の復旧と経営支援
【再掲】　・・・・・・・・・・・・・・・p38

Ⅳ　北陸全体の復興に向けた連携
18　広域避難者の生活再建への支援　・・・・・・p43
19　石川県での各活動の支援　・・・・・・・・・p44
20　地域経済の復興【再掲】　・・・・・・・・・p46
21　北陸地域の観光復興に向けた連携　・・・・・p47

Ⅴ　地域防災力の向上
22　災害対応の検証と地域防災計画の見直し　・・p48
23　自助・共助による災害対応の促進　・・・・・p49
24　避難所の生活環境向上と運営体制強化・　・・p51
25　県の災害対応力向上・　・・・・・・・・・・p52

＜凡例＞ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり。

- 復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
- 復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
- 今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
- 今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は点線矢印により表記。

★は、令和８年８月記録的大雨支援と共通の取組み

☆は、令和８年８月記録的大雨支援単独の取組み

目標は、令和６年能登半島地震にかかるもの

基本方針

基本的な考え方

〇令和６年能登半島地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっている。一刻も早い復旧・復興に向けて、ロードマップ策定を通じて取組みの全体像や時間軸を「見える化」することで、県民や県内事業者の安心な暮らしや事業活動を後押しする

〇本ロードマップ策定・実行にあたっては、被災現場の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時アップデートすることを大前提とし、

①県庁一丸となってスピード感を最優先に取組む

②復旧・復興の各フェーズ毎、機動的・弾力的に対応する

③国や市町村、関係機関等とワンチームとなって連携する

④富山県の強靭化と中長期的な発展やウェルビーイングの向上へと結びつける

⑤富山県のいち早い復旧・復興によって北陸エリア全体の復興につなげる

〇今回の災害対応に係る課題について検証を行い、次の災害に備え地域防災力の強化を図る

※このロードマップは令和８年度までの概ね３年間の取組みを示したものであり、今後も必要な対応については継続して取り組みます。
※被害の大きい氷見市、高岡市、射水市、富山市においてもロードマップを策定済
※令和８年８月記録的大雨に係る取組みも重ねて見える化（★または☆印あり）

復旧・復興に向けた５つの柱

Ⅰ　くらし・生活の再建

Ⅱ　公共インフラ等の復旧

Ⅲ　地域産業の再生

Ⅳ　北陸全体の復興に向けた連携

Ⅴ　地域防災力の向上

復旧・復興に向けた５つの柱と対応項目

Ⅰ くらし・生活の再建	1　住宅の復旧・復興 2　被災者の生活支援 3　災害廃棄物処理支援 4　医療・福祉提供体制の構築支援 5　被災者の健康管理 6　被災市町村への応援 7　被災地の防犯対策の強化
Ⅱ 公共インフラ等の復旧	8　公共土木施設の復旧 9　水道の復旧 10　交通インフラの復旧 11　農林水産業施設の復旧と経営支援 12　文教施設・文化財の復旧 13　県行政施設の復旧等
Ⅲ 地域産業の再生	14　中小企業等の生業支援 15　地域経済の復興 16　観光関連産業の支援 17　農林水産業施設の復旧と経営支援【再掲】
Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携	18　広域避難者の生活再建への支援 19　石川県での各活動の支援 20　地域経済の復興【再掲】 21　北陸地域の観光復興に向けた連携
Ⅴ 地域防災力の向上	22　災害対応の検証と地域防災計画の見直し 23　自助・共助による災害対応の促進 24　避難所の生活環境向上と運営体制強化 25　県の災害対応力向上

Ⅰ　くらし・生活の再建

1　住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

・住宅の復旧に向け、被災市町村が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対し支援する。
・被災者生活再建支援制度に基づく支援金の円滑な支給などにより、被災者の住宅の確保・再建を推進する。
・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～) / R6年度 / R7年度 / R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 住宅の応急修理支援（★）	住宅の応急修理支援（応急修理完了：～R8.10.31）＜大雨＞	申請先：市町村 ＜大雨＞高岡市、氷見市はR9.8.26まで	防災課
② 全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理（★）	被災市町が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対する支援 → 引き続き支援（大型案件等への対応）＜大雨＞ 浄化槽の復旧支援 ＜大雨＞	実際の復旧スケジュールは被災市町村と協議していく。 ＜大雨＞解体・撤去は全壊した家屋のみ	環境政策課
③ 住宅復旧支援（生活再建支援金（加算支援金）の支給）（★）	生活再建支援金（加算支援金）の支給※R6能登半島地震分 生活再建支援金（加算支援金）＜大雨＞	申請先：市町村 申請期間：発災日から37ヶ月の間 ※R6能登半島地震に係る分は、一部市町村において令和9年1月末まで期間延長	厚生企画課
④ 住宅耐震化支援の推進（通常）	住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発	R9年度以降も実施	建築住宅課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤ 宅地液状化の被災状況把握及び宅地液状化対策の推進	被災状況の把握 → 必要に応じて情報収集を継続 市町村に対して、国・県の支援メニューの情報提供及び活用の提案 国・県・市が連携し、宅地液状化災害を受けた勉強会の開催 市町村による変動予測調査(液状化調査)の実施 → ・住民への情報提供 ・国支援メニュー実施可否を検討 事業実施に向けた検討 → 地元調整を踏まえた実証実験や設計など 市町村と連携して、拡充された国支援メニュー(効果促進事業)の検討・実施 宅地液状化等復旧支援事業(R6.6創設)活用促進及び普及啓発 宅地液状化防止対策加速化事業(R7.9創設)				R9年度以降も引き続き、実施	建築住宅課
⑥ 住宅耐震化支援の推進(被災住宅)		住宅耐震化支援制度の活用促進(R6.4創設)及び普及啓発			R9年度以降も必要に応じて実施	建築住宅課
⑦ 災害公営住宅建設の技術的支援	市町村による必要性検討等への支援	市町村による災害公営住宅建設への技術的支援			氷見市	建築住宅課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑧ 宅地等の復旧支援（☆）				＜大雨＞被災宅地復旧支援事業の実施	＜大雨＞ 高岡市、氷見市 R9年度以降も必要に応じて実施	建築住宅課
⑨ 宅地等の堆積土砂の排除支援（☆）				＜大雨＞宅地堆積土砂排除支援事業の実施	＜大雨＞ 高岡市、氷見市 R9年度以降も必要に応じて実施	都市計画課

2　被災者の生活支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災者のくらしの安定が速やかに図られるよう、生活の基盤となる住まいの確保に取り組む。

・生活再建支援金、知事見舞金、義援金等の円滑かつ速やかな支給・配分により被災者の生活再建を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① ホテル・旅館等の避難所活用	ホテル・旅館等の避難所活用(～R6.1末)					防災課
② 県営住宅の一時提供（★）	県営住宅の一時提供				R7.10.1受付終了 提供する期間は、入居日から最長2年間、特別な事由がある場合は、最長4年 ＜大雨＞ 提供する期間は、入居日から原則6ヶ月	建築住宅課
③ 賃貸型応急住宅の一時提供（★）	賃貸型応急住宅の一時提供				R7.1.31受付終了 提供する期間は2年、特別な事由がある場合は、最長4年 ＜大雨＞ 提供する期間は、最長2年	建築住宅課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 経済的負担の軽減（県税の減免や徴収猶予、申告･納付等の期限延長、県立大学、県立･私立高校の授業料等の減免、国民健康保険料(税)の減免等）（★）	県税の減免、徴収猶予 ※税目により期限が異なる			不動産取得税の災害減免制度 対象期間を1年間延長 （～R9.1.1） ＜大雨＞	令和6年能登半島地震に限り対象期間をR11.1.1まで延長（11月議会上程予定） ＜大雨＞ 県税の減免、徴収猶予 ※税目により期限が異なる	税務課
	県税の申告･納付等の期限延長 〔自動車税等～ R6.5〕〔県民税等～R6.7〕			＜大雨＞	＜大雨＞ 県税の申告･納付等の期限延長 ※税目により期限が異なる	税務課
	県立大学の入学考査料、入学金、令和6年度授業料の免除		R7年度入学考査料、入学金、授業料の免除	R8年度入学金、授業料の半額免除	R8年度まで	学術振興課
	被災者の国民健康保険料(税)減免（～R7.3、一部保険者はR7.6）					厚生企画課
	県立高校の授業料等の減免（～R6.12）					教育みらい室
	私立高校の授業料等の減免（～R6.12）					学術振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤-1 生活再建支援金(基礎支援金)の支給(★)	生活再建支援金(基礎支援金)の支給 ※R6能登半島地震分			＜大雨＞生活再建支援金(基礎支援金)	申請先:市町村 申請期間:発災日から13ヶ月の間 ※R6能登半島地震に係る分は、一部市町村において令和9年1月末まで期間延長	厚生企画課
⑤-2 知事見舞金の支給(★)	知事見舞金の支給	必要に応じて検討、支援		＜大雨＞知事見舞金の支給	申請先:市町村 申請期間:各市町村の見舞金申請期間による	厚生企画課
⑤-3 災害弔慰金等の支給(災害障害見舞金含む)(★)	災害弔慰金の支給				申請先:市町村	厚生企画課
⑤-4 災害援護資金の貸付(★)	災害援護資金貸付			＜大雨＞災害援護資金貸付	申請先:市町村 申請期間:市町村条例で定める	厚生企画課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤-5 生活福祉資金の貸付(★)	特例貸付(緊急小口資金による支援) ※受付終了(R7.9)				申請先 :富山県社会福祉協議会 申請期間 :R6年1月～ (特例貸付の実施期間は国の判断による)	厚生企画課
	福祉費(災害援護費)による支援 福祉費(住宅補修費)による支援 ※能登半島地震については特例措置あり					
⑤-6 勤労者生活資金融資(災害復旧資金の貸付)	災害復旧資金の貸付による支援				問合先 :北陸労働金庫(富山県内の各支店) 令和9年度以降も引き続き実施予定	多様な人材活躍推進室
⑤-7 生活必需品の現物給与･貸与(★)	生活必需品の給与･貸与			大雨	<大雨> R8.8大雨分については既に終了済み	防災課
⑤-8 医療保険の窓口負担･介護保険の利用料の猶予、免除(★)	被災者の窓口負担･利用料の猶予免除 (～R6.12末、一部保険者は～R7.9末)			<大雨> 被災者の窓口負担、利用料の猶予免除	問合先:加入する保険者等 実施期間は保険者により異なる	厚生企画課 高齢福祉課
⑤-9 義援金の受付、配分(★)	義援金受付				義援金受付期間は、R6能登半島地震分はR9.3末まで、R8大雨分はR9.1.29まで	厚生企画課 出納課
	配分委員会での決定を経て、随時、配分を実施					

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑥ 生活再建に向けた相談窓口の情報提供（弁護士会等が実施している無料電話相談等を案内）（★）	各相談窓口の案内 (R6.1～終期未定)			＜大雨＞ 同上	被災者支援パッケージを通して情報収集した各相談窓口の実施状況について情報提供を行う。	法務文書課
⑦ 被災に伴い必要が生じた手続きに係る使用料･手数料の減免（★）	HPで各手続きの連絡先を案内 （R6.1～終期は各項目により異なる）				R9年度以降も必要に応じて実施 被災者支援パッケージを通して情報収集した各相談窓口の実施状況について情報提供を行う。	財政課
⑧ 地域コミュニティの維持･再生への支援	地域の将来ビジョンや活動計画等の作成への支援 地域活性化への取組みやその担い手育成への支援 被災した宗教法人などの公共･公益法人等が 施設等復旧のために募集する寄附金に対する 税制上の優遇措置の指定(R6.5.27財務省告示) ホームページの開設、個別相談会の開催 など 法人に対する申請手続に係る助言等の実施				R9.12.31までに所轄庁の確認を受けたものが対象	中山間地域支援･移住促進課 地域振興課 法務文書課 法人所管課
⑨ 災害ボランティアセンターの設置･運営支援、情報発信、ボランティア活動支援（★）	災害ボランティアセンターの設置･運営（R6.1～R8.3） ･ボランティア登録･受付業務･活動支援等のデジタル化 ･情報発信の充実 ･HP･SNSによる情報発信 ･災害ボランティアへの活動支援 ･活動費補助 資機材ストックヤードの整備			＜大雨＞ 災害ボランティアセンターの設置･運営	＜大雨＞ 災害ボランティアセンターを開設 高岡市:R8.8.29～ 氷見市:R8.8.28～ 終期未定	県民生活課
⑩ ボランティアと被災者をつなぐ連絡調整を行う人材の確保（研修事業の充実）	災害ボランティアコーディネーター研修の実施 情報発信力向上災害ケースマネージメント 関係機関との連携強化など研修の充実					県民生活課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑪ ボランティア関係機関等との連携・協働の強化	関係機関との振り返り 事後検証と共有	連携体制の検討 実態把握・構築	行政・社協・NPO等の円滑な連携による被災者支援体制の確立			県民生活課
⑫ 外国人の相談対応（★）	県外国人ワンストップ相談センターの運営					多文化共生推進室
	外国人への効果的な情報伝達方法の検討			災害情報の効果的な提供		
⑬ 災害時の外国人相談体制の充実	県災害多言語支援センター設置ガイドラインの見直し			ガイドラインを踏まえたより実践的な防災訓練等の実施	R9年度以降もガイドラインを踏まえた実践的な防災訓練等を実施（予定）	多文化共生推進室
⑭ 自宅再建利子助成		金融機関からの借入利子に対する助成（～R9.1.31）			R9年度以降も必要に応じて実施	建築住宅課

3　災害廃棄物処理支援

概ね3年間で達成すべき目標

・災害廃棄物処理実行計画（令和6年5月策定）に基づき、適正かつ円滑・迅速な処理を推進する。
・令和7年度末の処理完了を目標に、被災市町村が行う災害廃棄物の処理に対する技術的支援を行う。
　⇒目標は概ね達成。残る大型案件等への対応について引き続き支援を行う。
・今後の災害に備え、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための県内市町村、中部ブロック各県、国、民間事業者団体等との連携強化、処理体制の充実を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度（R6.1～）	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 災害廃棄物の仮置場の設置・運営（★）	被災市町が行う仮置場の設置・運営に対する支援 【片付けごみ】　【家屋解体ごみ】			＜大雨＞	実際の復旧スケジュールは、被災市町村と協議していく。	環境政策課
② 全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理（★）	被災市町が行う全壊・半壊した家屋等の解体・撤去、廃棄物処理に対する支援			引き続き支援（大型案件等への対応） ＜大雨＞	＜大雨＞ 解体・撤去は全壊した家屋のみ	環境政策課
③ 災害時の廃棄物処理体制の充実	各種訓練、セミナー等による災害対応の検証・関係機関との連携強化				R9年度以降も引き続き、体制の充実を実施	環境政策課

4　医療・福祉提供体制の構築支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した医療機関・社会福祉施設の復旧を支援するとともに、耐震化等による対災害性の向上を推進する。
・新たな災害発生への対応に向けて、災害・救急医療提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 医療機関・社会福祉施設の復旧支援（★）	施設・設備の復旧費を支援する補助金 被災施設・設備の復旧費支援			＜大雨＞	申請期間 （施設復旧） R6.2.29まで （設備復旧） R6.5月上旬 ＜大雨＞ （施設復旧） R8.11.30まで	高齢福祉課 障害福祉課 医務課 こども家庭室
② 医療機関・社会福祉施設の耐震化等防災事業の推進	施設の防災改修費等を支援する補助金 施設の耐震化等防災事業費支援				申請先： 県及び市町村	高齢福祉課 障害福祉課 医務課 こども家庭室
③ 災害時の対応体制強化	BCP（事業継続計画）策定支援				R9年度以降も引き続き必要に応じて実施予定	高齢福祉課 障害福祉課 医務課 こども家庭室

5　被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

・被災市町村や関係機関と連携して、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
・医師、保健師等による被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。
・復旧・復興への励みや心の癒し、ウェルビーイングの向上につながる取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災者の健康調査（★）	在宅被災者の健康調査（氷見市・高岡市）	要支援者への継続訪問・健康相談への対応等		＜大雨＞	＜大雨＞地震と同様に対応	厚生企画課 医務課 健康課
② 被災者の心のケア（★）	被災者の不安・悩みに関する相談対応			＜大雨＞	R9年度以降も必要に応じて延長 ＜大雨＞地震と同様に対応	医務課 健康課
③ 児童生徒の心のケア	公立学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 心のケアが必要な児童生徒の実態把握（随時・定期）				R9年度以降も必要に応じて延長	教育みらい室
④ くらしと心の充実	心の豊かさの醸成、ウェルビーイング向上施策の推進 （美術館等の企画展、コンサート、演劇等の実施、スポーツ、祭り等）			心の復興に向けた「TGC TOYAMA 2026」の開催	R9年度以降も引き続き実施	ウェルビーイング・総合計画推進課 文化振興室 スポーツ振興課 観光振興室 など
						地域振興課

6　被災市町村への応援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災市町村における行政機能の回復、災害への対応体制の強化を支援する。

・被災市町村のニーズを踏まえて、専門的知識を有する人材を派遣するなどの人的支援を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 総務省応急対策職員派遣制度による職員派遣	「対口支援チーム」の派遣（災害応急業務の支援）					危機管理課
② 被災市町村の体制強化（★）	応急的な職員派遣・調整	中長期の職員派遣・調整			R9年度以降も引き続き実施	市町村支援課 人事課
③ 市町村財政に関する助言、情報提供	市町村の財政負担等に係る相談への対応、情報提供					市町村支援課

7　被災地の防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

・事件事故の発生を抑止するとともに、住民に寄り添った活動を展開し住民の安心感を醸成する。
・被災時の安全安心のため、各種防犯カメラの台数を増加させる。
・安全安心アプリの登録者数2万人を達成する。（令和8年度末）

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度（R6.1～）	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　被災地のパトロール強化	被災地の重点パトロール			必要に応じてパトロール活動を実施		警察本部（地域企画課）
②　被災地の防犯対策（防犯カメラの設置）	復興支援見守りカメラの設置	復興支援見守りカメラの運用（～R7.1末）				警察本部（生活安全企画課）
③-1　防犯対策の強化（安全安心アプリの整備・運用）		安全安心アプリの開発	安全安心アプリの運用		R9年度以降も引き続き実施（予定）	警察本部（警務課）
③-2　防犯対策の強化（復旧・復興事業からの暴力団排除）	暴力団排除活動により官・民一丸となった公正かつ健全な復旧・復興事業を実現（暴力団等反社会的勢力による復旧・復興事業への介入阻止）				R9年度以降も引き続き実施（予定）	警察本部（組織犯罪対策課）

8　公共土木施設の復旧　8－1　道路

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度中におおむね完了を目標に、被災した道路・橋りょうの復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した道路・橋りょうの早期復旧（★）	被災状況調査（～R6.春頃） 応急対応 災害査定 被災した施設の復旧工事 ＜大雨＞応急対応 ＜大雨＞災害査定 ＜大雨＞被災した施設の復旧工事 ＜大雨＞地すべり調査 ＜大雨＞災害査定・被災した施設の復旧工事				R9年度以降も引き続き実施 ＜大雨＞同上 ＜大雨＞同上 ※県道万尾脇方線（氷見市味川）	道路課
② 復旧に向けた市町村への支援（★）	市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言				R9年度以降も必要に応じて実施 ＜大雨＞同上	道路課
③ 橋りょう耐震化の促進	橋りょうの耐震化工事				R9年度以降も引き続き実施	道路課

8　公共土木施設の復旧　8－2　河川・砂防

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度中におおむね完了を目標に、被災した河川・海岸・砂防施設の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した河川・海岸・砂防施設の早期復旧（★）	被災状況調査（～R6.6頃） 応急対応（～R6.6頃） 災害査定 被災した施設の復旧工事 ＜大雨＞応急対応 ＜大雨＞災害査定 ＜大雨＞被災した施設の復旧工事				R9年度以降も引き続き実施 ＜大雨＞同上	河川課 砂防課
② 復旧に向けた市町村への支援（★）	市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言				R9年度以降も必要に応じて実施 ＜大雨＞同上	河川課
③ 土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げ等	土砂災害警戒情報発表基準の引き下げ(～R7.1) 県民に対し、土砂災害への警戒を呼びかけ（SNS、HPなどで周知）					砂防課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 崩落斜面の対策及び急傾斜地崩壊対策等の推進（★）	斜面等の変状調査 → 崩落斜面の対策を実施 急傾斜地崩壊対策等の推進				R9年度以降も引き続き実施	砂防課
		＜大雨＞斜面等の変状調査 ＜大雨＞崩落斜面の対策を実施・急傾斜地崩壊対策等の推進			＜大雨＞同上	
⑤ 緊急治水対策の推進（☆）		＜大雨＞「氷見地区緊急治水対策プロジェクト」の策定			＜大雨＞氷見地区 R9年度以降は、「氷見地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき対策を実施	河川課、砂防課、農村整備課、森林政策課、防災課

8　公共土木施設の復旧　8－3　港湾

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に、被災した港湾施設の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した港湾施設の早期復旧	被災状況調査（～R6.春頃） 応急対応（～R6.春頃） 災害査定 → 被災した施設の復旧工事 → 復旧完了 目標					港湾課
② 橋りょう耐震化の促進	橋りょう(臨港道路)の耐震化工事				R9年度以降も引き続き実施	港湾課

8　公共土木施設の復旧　8－4　公園

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度までに、被災した公園の復旧を行う。⇒令和6年度復旧完了

・令和8年度の完了を目標に、市町村が行う公園の復旧に向けた支援を行う。⇒令和7年度復旧完了

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した公園の早期復旧	被災状況調査 応急対応	R6復旧完了 災害査定 → 被災した施設の復旧工事				都市計画課
② 復旧に向けた市町村への支援（★）	市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言		R7復旧完了 (氷見運動公園内)の復旧工事原子力災害時の避難退域時検査場所候補地を支援	＜大雨＞市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言	＜大雨＞R9年度以降も必要に応じて実施	都市計画課 防災課

8　公共土木施設の復旧　8－5　下水道

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度までに、被災した流域下水道の復旧を行う。⇒令和6年度復旧完了

・令和8年度のおおむね完了を目標に、市町村が行う下水道の復旧に向けた支援を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災した流域下水道の早期復旧	被災状況調査 応急対応 災害査定	R6復旧完了 被災した施設の復旧工事				都市計画課
② 流域下水道の処理場、管渠等の耐震化の促進	県が管理する下水処理場、下水道管渠等の耐震化工事				R9年度以降も引き続き実施	都市計画課
③ 市町村の下水道の復旧に向けた支援（★）	被災調査支援 市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言				R9年度以降も必要に応じて実施 ＜大雨＞ 同上	都市計画課

9　水道の復旧　9－1　水道施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度の完了を目標に、水道施設の復旧を支援する。 ⇒令和6年度復旧完了
・水道施設の耐震化に向けた取組みを支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 市町村が行う復旧や耐震化に向けた取組みへの支援（★）	市町村が行う復旧や耐震化に向けた取組みへの支援		耐震化に向けた取組みへの支援	＜大雨＞市町村が行う災害復旧工事の手続きへの支援や技術的助言	R9年度以降も引き続き、耐震化に向けた取組みへの支援を実施 ＜大雨＞R9年度以降も必要に応じて実施	生活衛生課

9　水道の復旧　9－2　水道用水供給、工業用水道

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度の完了を目標に、水道用水供給、工業用水道を復旧する。

・施設の強靭化のため、その機能維持に向けた各種検討、調整を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧	被災状況の把握 施設の復旧	復旧完了				水道課
② 施設の強靭化	施設の機能維持に向けた 各種検討、調整		詳細設計の実施		詳細設計が完了次第、整備着手	水道課

10　交通インフラの復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度末を目途の復旧に向けて、被災事業者を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握	各交通事業者から被災状況の確認					地域交通・新幹線政策室 航空政策課
② 被災設備の復旧支援		万葉線の被災箇所の復旧を支援	復旧完了			地域交通・新幹線政策室

11　農林水産業施設の復旧と経営支援　11−1−①　農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧（★）	被災箇所把握（～R6.8月） 応急工事（～R6.12月） 復旧工事			復旧完了（目標） ＜大雨＞被災状況把握 ＜大雨＞復旧	＜大雨＞令和9年度以降も引き続き実施	農村整備課
② 国・県の支援メニューの活用支援（農業用水利施設等）	通水確認・補修	通水完了				農村整備課
③ 施設の耐震化・強靭化	防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価の実施				防災重点農業用ため池に係る防止工事等の推進に関する特別措置法(R2～12)によりR12年度まで実施予定	農村整備課
④ 土地改良区版BCPの作成支援	土地改良区への技術的指導・助言			作成完了（目標）		農村整備課

Ⅱ　公共インフラ等の復旧

11　農林水産業施設の復旧と経営支援　11-1-②　農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和8年度中におおむね完了する。

・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧・対策検討(★)	被害状況の把握、調査（～R6.9月）	復旧や対策の検討への支援		＜大雨＞被害状況把握栽培管理対策の検討、指導	令和９年度以降も引き続き実施	農産食品課 農業経営課 農業技術課
② 国・県の支援メニューの活用支援（農業施設等）(★)	支援情報の提供・要望調査	農業施設（畜産含む）・機械の復旧支援		（目標）復旧完了	①申請期限：終了 ②申請期限：終了 ③申請期限：終了 ④申請期限：終了 ⑤申請中（第8次）	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	①被災産地農業用施設支援事業（R6完了） 被災したカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業（R7完了） 被災した農業施設・機械等の復旧を支援 ③農業用共同利用施設災害復旧事業（R6完了） 被災した農業倉庫等の共同利用施設の復旧を支援 ④畜産経営災害等総合対策緊急支援事業(R6完了） 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援 ⑤なりわい再建支援補助金 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援			＜大雨＞農業者施設等災害復旧支援事業	氷見市においてR8年度中に支援見込	
③ 営農継続の支援(★)	融資相談窓口の設置	金融支援（貸付限度額の引上げ、5年間の金利負担軽減等）			申請先：日本公庫、金融機関 申請期限：R8.3.31	農業経営課
		収入保険の加入推進				
				＜大雨＞農業振興資金大雨災害特別枠の設置	申請期限：R9.6.30	

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 地域営農の継続・強化（★）	地域計画の策定推進	目標地図作成支援	地域計画実現への支援（担い手の農地集積・労力削減・機械導入等の支援）		R9年度以降も引続き経営継承の啓発を実施（予定） 申請先：市町村 R9年度以降も引続き広域連携づくりを実施（予定）	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	経営継承の啓発	経営継承の啓発（既存経営体の経営体質強化・農業者世代交代・新規就農者等への基盤強化支援）				
	集落営農組織の広域連携啓発	集落営農組織の広域連携モデルづくり、組織間協議の支援、スマート農機等の導入支援、労働力確保支援	集落営農組織の広域連携に向けた合意形成等を支援			
	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	栽培管理の現地指導			令和9年度以降も引き続き栽培管理指導を実施	
	被害状況に応じた栽培計画の見直しへの助言・指導、新たな栽培計画の実践					
				〈大雨〉 農作物（水稲）被害緊急対策事業 農作物（果樹・野菜等）被害緊急対策事業	申請先：市町村	

11　農林水産業施設の復旧と経営支援　11-2　漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。 ⇒令和6年度復旧完了
・被災した共同利用施設等について、令和8年度中におおむね復旧を完了する。
・被災した漁港施設等について、令和8年度中におおむね復旧を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～) / R6年度 / R7年度 / R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 漁港施設等の被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査（～R6.6） 災害査定 → 施設復旧事業の実施	R9年度以降も引き続き実施	水産漁港課
② 共同利用施設等の被災状況の把握・復旧支援	被害状況の把握、調査（～R6.6） 災害査定 → 施設復旧事業の実施	R9年度以降も引き続き実施	水産漁港課
③ 国・県の支援メニューの活用支援（漁船、漁具等）	漁船・漁具の復旧支援 → 完了 復旧 被害漁具処分支援 融資相談窓口の設置 → 被災漁業者等への金融支援(5年間の実質無利子化等)	申請先：東日本信漁連	水産漁港課
④ 漁場環境の変化への対応	漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援 底質・藻場調査による環境変化把握 随時、データ解析・情報提供		水産漁港課

Ⅱ　公共インフラ等の復旧

11　農林水産業施設の復旧と経営支援　11－3　山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中におおむね復旧を完了する。

・県土の強靭化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 山地災害の被災状況の把握・復旧（★）	被災状況の把握、調査（～R6.10月）	山地災害復旧事業の実施		＜大雨＞被災状況把握 ＜大雨＞復旧	R9年度以降も引き続き実施 ＜大雨＞同上	森林政策課
② 林道・林業施設等の被災状況の把握・復旧支援（★）	被災状況の把握、調査（～R6.10月）	災害査定 林道復旧事業等の実施		災害査定 ＜大雨＞被災状況把握 ＜大雨＞災害査定	R9年度以降も引き続き実施 ＜大雨＞同上	森林政策課
③ 国・県の支援メニューの活用支援（林業施設等）（★）	林業施設、木材加工流通施設等の復旧支援	復旧完了		＜大雨＞木材加工施設の復旧支援		森林政策課

12　文教施設・文化財の復旧　12－1　県立学校・大学等

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した校舎等の学校施設について、令和6年度までに復旧を完了する。

・児童生徒の安全確保や、避難所として安全に地域住民等を受け入れるため、非構造部材の耐震対策や防災機能強化を目指す。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧【県立学校・大学】	被災状況把握／応急対応 被害小：復旧工事 被害大：設計／災害査定／復旧工事		復旧完了(5月)			教育企画課 学術振興課
② 避難所としての円滑な活用	非構造部材の耐震対策				R9年度以降も必要に応じて延長	教育企画課
県立学校		防災機能強化 避難路・階段整備(R6～)、体育館空調設備整備(R7～)			R9年度以降も引き続き実施予定	
県立大学	地元市と初動体制等について協議					学術振興課
私立高等学校			防災機能強化 体育館空調設備事業(R7～)		R9年度以降も引き続き実施予定	学術振興課

12　文教施設・文化財の復旧　12－2　文教施設

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設について、令和7年度までにおおむね復旧を完了する。

・避難所にあっては、円滑に活用できるよう、施設設備の計画的な点検や修繕を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～) / R6年度 / R7年度 / R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧（文化施設・スポーツ施設・社会教育施設）	被災状況把握 → 応急対応 → 復旧工事（災害査定） → 復旧完了		文化振興室 スポーツ振興課 生涯学習・文化財課
② 避難所としての円滑な活用（文化施設・スポーツ施設・社会教育施設）	施設設備の計画的な点検・修繕	R9年度以降も必要に応じて実施	文化振興室 スポーツ振興課 生涯学習・文化財課

12　文教施設・文化財の復旧　12－3　文化財

概ね3年間で達成すべき目標

・令和7年度の完了を目標に、被災した歴史的な建造物等の復旧について、その所有者に技術的な支援をする。

・被災した国・県指定文化財の復旧、耐震対策工事の促進、文化財の関係団体への研修会等を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 歴史的な建造物等の被災状況の確認	文化財ドクター派遣事業（1次調査）		復旧調査完了※	文化財ドクター派遣事業 県から文化庁への要請に基づき、文化財防災センターが事務局となり、歴史的な建造物の所有者に対する技術的な支援を実施する事業。3次に分けて調査を実施した（R8.3月、事業自体が完了）。 ① 被災状況の確認 ② 詳細な破損調査 ③ 復旧に向けた技術的支援		生涯学習・文化財課
② 歴史的な建造物等の詳細な破損調査		文化財ドクター派遣事業（2次調査）				生涯学習・文化財課
③ 所有者等への技術的な支援（平面図作成、概算費用の算出等）			文化財ドクター派遣事業（技術支援調査）	※ 復旧工事は所有者負担が伴うことから、所有者と調整しながら実施		生涯学習・文化財課
④ 被災した文化財の復旧、次の災害に備えた防災力の向上		市町村等への研修会を実施	文化財の関係団体に対する研修会の開催等			生涯学習・文化財課
		国・県指定文化財の復旧（国庫補助金や県費補助金を活用）			R9年度以降も必要に応じて実施	
		国・県指定文化財の耐震診断・補強を促進（国庫補助金や県費補助金を活用）				

13　県行政施設の復旧等

概ね3年間で達成すべき目標

・行政施設が安全に活用できるよう、被災状況を把握の上、適切な修繕等を行う。
・各施設の耐災害性を検証し、必要な対応を進める。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～) / R6年度 / R7年度 / R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧	現状把握 → 応急対応 → 復旧工事（被害が軽微なもの）→ 完了 復旧 復旧工事（被害が大きいもの：調査、設計及び施工）	R9年度以降も必要に応じ工事を実施	財産管理室 警察本部 （会計課）
② 耐災害性に関する検証	検証項目整理 → 点検 各所属 → 検証 → 必要な対応の実施（各所属）	R9年度以降も必要に応じ対応を実施	財産管理室

Ⅲ　地域産業の再生

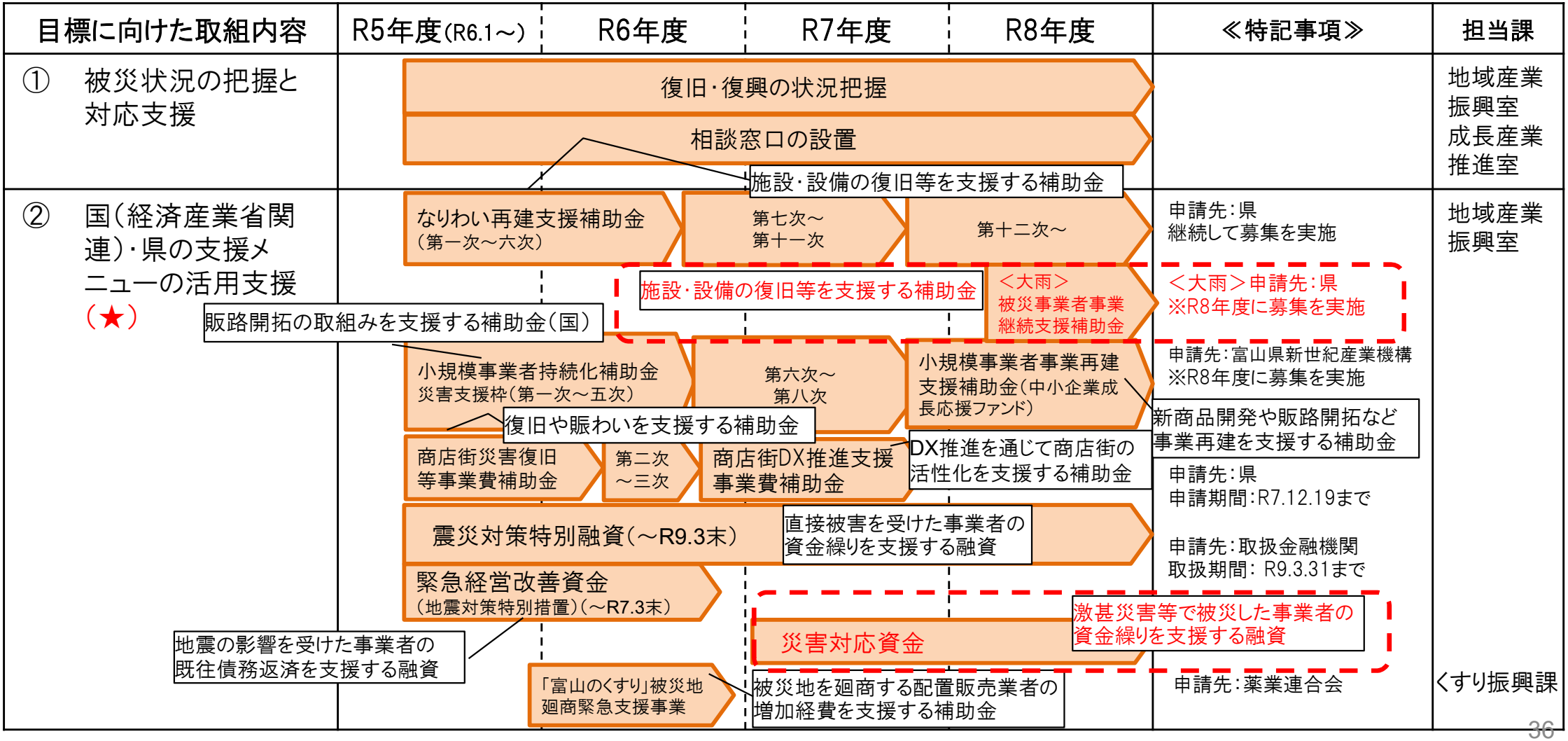
14　中小企業等の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧・復興を支援する。

・県内中小事業者のBCPの策定を促進する。

ロードマップ



ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
③ BCP等の策定支援		事業継続力強化計画の策定、設備導入を支援する補助金 小規模事業者事業継続力強化補助金			申請先：商工会議所、商工会連合会 ※申請期間： [計画策定枠] R8.12.4まで [計画実行枠] R8.8.4まで	地域産業振興室 多様な人材活躍推進室
		商工団体が実施するセミナー等の開催や、専門家派遣を支援 BCP策定の普及・啓発				
		県内企業が副業・兼業人材を活用する経費を支援 副業・兼業マッチング事業及び補助金の活用			申請先：県 ※申請期間（R8年度分）：R8.4.1～R9.3.10	
④ 雇用調整助成金の特例措置の活用支援		労働相談窓口の設置 県HPでの周知 （申請期間の終期：R7.8.29）	申請期間終了			多様な人材活躍推進室

15　地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　消費の喚起	商工団体等のプレミアム商品券等発行を支援 生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金				申請先：県 申請期間： R8.7.31まで	地域産業振興室
②　日本橋とやま館を活用した復興応援フェア	フェアへの参加					成長産業推進室 観光振興室
③　地域産業のレジリエンス強化	一時的に休業した事業所の従業員の出向の受け入れに関する周知（終期未定）					成長産業推進室 地域産業振興室 多様な人材活躍推進室 観光振興室

16　観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

・地震による風評被害や旅行自粛が払拭され、旅行需要がV字回復するとともに、旅行者が安心して観光を楽しめる受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、地域全体が潤う持続可能な観光地づくりにつなげる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 観光施設や宿泊施設の被災状況・影響の把握・復旧	被災状況やキャンセル等の影響の把握			復旧工事	R9年度以降も引き続き実施(予定)	観光振興室 自然保護課
② 国・県の支援メニューの活用支援	国・県の支援メニューの情報提供等		必要に応じて延長を検討			観光振興室
③ 風評被害対策(観光プロモーション等)(★)	公式観光サイト「とやま観光ナビ」やSNS、観光イベント等における正確な情報発信			＜大雨＞		観光振興室
④ 観光需要喚起	とやま応援クーポン(2/20～4/7)	新たなコンテンツ造成によるインバウンド需要等の創出	必要に応じて延長を検討			観光振興室
⑤ 周遊・滞在観光の推進	北陸応援割・とやま応援キャンペーン(3/16～4/26)	黒部宇奈月キャニオンルート一般開放・旅行商品化機運醸成		開業準備・PR		観光振興室
⑥ 高付加価値化や生産性向上、DXの推進	観光庁　地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地※ マスタープラン策定	マスタープランに基づく施策の検討・展開			※北陸エリアが選定(R5.3)	観光振興室
	デジタル技術の活用や、インバウンド等に対応した受入環境の整備等を支援(R7以降も継続予定)		震災からの復興に向けた旅行商品造成等を支援		R9年度以降も引き続き実施(予定)	
⑦ 観光施設や宿泊施設の耐震化の促進の検討		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化に向けた助言等				観光振興室

17　農林水産業施設の復旧と経営支援　17−1−①　農地・農業用水利施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・国や県の支援メニューを活用して、営農再開に向けた応急工事を進めながら、令和8年度までに本復旧を完了させる。
・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の地震耐性評価等調査を計画的に推進する。
・発災時でも土地改良区が業務継続できるよう、「土地改良区版BCP」を各土地改良区で作成する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年(R6.1～)　R6年度　R7年度　R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧（★）	被災箇所把握（～R6.8月） 応急工事（～R6.12月） 復旧工事 （目標）復旧完了 ＜大雨＞被災状況把握 ＜大雨＞復旧	＜大雨＞令和9年度以降も引き続き実施	農村整備課
② 国・県の支援メニューの活用支援（農業用水利施設等）	通水確認・補修 通水完了		農村整備課
③ 施設の耐震化・強靭化	防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価の実施	防災重点農業用ため池に係る防止工事等の推進に関する特別措置法(R2～12)によりR12年度まで実施予定	農村整備課
④ 土地改良区版BCPの作成支援	土地改良区への技術的指導・助言 （目標）作成完了		農村整備課

17　農林水産業施設の復旧と経営支援　17-1-②　農業施設等の再建と営農支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した農業者等の施設・機械の復旧を令和8年度中におおむね完了する。

・生産基盤、地域営農体制の更なる強化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧・対策検討(★)	被害状況の把握、調査（～R6.9月）	復旧や対策の検討への支援		＜大雨＞被害状況把握 栽培管理対策の検討、指導		農産食品課 農業経営課 農業技術課
② 国・県の支援メニューの活用支援（農業施設等）(★)	支援情報の提供・要望調査	農業施設（畜産含む）・機械の復旧支援		（復旧完了目標）	①申請期限：終了 ②申請期限：終了 ③申請期限：終了 ④申請期限：終了 ⑤申請中（第8次）	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	①被災産地農業用施設支援事業（R6完了） 被災したカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を支援 ②被災農業者施設等支援事業（R7完了） 被災した農業施設・機械等の復旧を支援 ③農業用共同利用施設災害復旧事業（R6完了） 被災した農業倉庫等の共同利用施設の復旧を支援 ④畜産経営災害等総合対策緊急支援事業(R6完了） 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援 ⑤なりわい再建支援補助金 被災した畜産施設・設備等の復旧を支援			＜大雨＞農業者施設等災害復旧支援事業	氷見市においてR8年度中に支援見込	
③ 営農継続の支援(★)	融資相談窓口の設置	金融支援（貸付限度額の引上げ、5年間の金利負担軽減等）			申請先：日本公庫、金融機関 申請期限：R8.3.31	農業経営課
		収入保険の加入推進				
				＜大雨＞農業振興資金大雨災害特別枠の設置	申請期限：R9.6.30	

ロードマップ

再掲

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
④ 地域営農の継続・強化(★)	地域計画の策定推進	目標地図作成支援	地域計画実現への支援(担い手の農地集積・労力削減・機械導入等の支援)		R9年度以降も引続き経営継承の啓発を実施(予定) 申請先:市町村 R9年度以降も引続き広域連携づくりを実施(予定)	農産食品課 農業経営課 農業技術課
	経営継承の啓発	経営継承の啓発(既存経営体の経営体質強化・農業者世代交代・新規就農者等への基盤強化支援)				
	集落営農組織の広域連携啓発	集落営農組織の広域連携モデルづくり、組織間協議の支援、スマート農機等の導入支援、労働力確保支援	集落営農組織の広域連携に向けた合意形成等を支援			
	被害状況に応じた栽培管理対策の検討	栽培管理の現地指導			令和9年度以降も引き続き栽培管理指導を実施	
	被害状況に応じた栽培計画の見直しへの助言・指導、新たな栽培計画の実践					
				〈大雨〉 農作物(水稲)被害緊急対策事業 農作物(果樹・野菜等)被害緊急対策事業	申請先:市町村	

17　農林水産業施設の復旧と経営支援　17-2　漁港・共同利用施設・漁船・漁具等の復旧と操業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した漁業者等の漁船・漁具について、令和6年度中に復旧を完了する。 ⇒令和6年度復旧完了
・被災した共同利用施設等について、令和8年度中におおむね復旧を完了する。
・被災した漁港施設等について、令和8年度中におおむね復旧を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 漁港施設等の被災状況の把握・復旧	被害状況の把握、調査（～R6.6）	災害査定 → 施設復旧事業の実施			R9年度以降も引き続き実施	水産漁港課
② 共同利用施設等の被災状況の把握・復旧支援	被害状況の把握、調査（～R6.6）	災害査定 → 施設復旧事業の実施			R9年度以降も引き続き実施	水産漁港課
③ 国・県の支援メニューの活用支援（漁船、漁具等）	漁船・漁具の復旧支援	完了（復旧）	被害漁具処分支援	被災漁業者等への金融支援(5年間の実質無利子化等)	申請先：東日本信漁連	水産漁港課
	融資相談窓口の設置					
④ 漁場環境の変化への対応		漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援	底質・藻場調査による環境変化把握 随時、データ解析・情報提供			水産漁港課

17　農林水産業施設の復旧と経営支援　17－3　山地災害・林道・林業施設等の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した山地、林道、林業施設等について、令和8年度中におおむね復旧を完了する。

・県土の強靭化、林業の生産性向上に取り組み、災害に強く持続可能な森づくりを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 山地災害の被災状況の把握・復旧（★）	被災状況の把握、調査（～R6.10月）	山地災害復旧事業の実施		＜大雨＞被災状況把握 ＜大雨＞復旧	R9年度以降も引き続き実施 ＜大雨＞同上	森林政策課
② 林道・林業施設等の被災状況の把握・復旧支援（★）	被災状況の把握、調査（～R6.10月）	災害査定 林道復旧事業等の実施		災害査定 ＜大雨＞被災状況把握 ＜大雨＞災害査定	R9年度以降も引き続き実施 ＜大雨＞同上	森林政策課
③ 国・県の支援メニューの活用支援（林業施設等）（★）	林業施設、木材加工流通施設等の復旧支援	復旧完了		＜大雨＞木材加工施設の復旧支援		森林政策課

18　広域避難者の生活再建への支援

概ね3年間で達成すべき目標

・広域避難者の生活再建を支援する。

・発災時の広域避難対応を迅速に行うための体制を整備する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① ホテル・旅館等への避難者への対応	石川県との連絡調整、避難者への支援情報の提供		要請に応じて実施			防災課 厚生企画課 医務課
			国のガイドラインを踏まえた、広域避難マニュアルの策定			
	避難者の健康管理、要支援者への医療・福祉サービスの調整等		要請に応じて実施			
② 避難者への医療・福祉サービスの提供	避難者への医療・福祉サービスの提供		要請に応じて実施			高齢福祉課 障害福祉課 医務課
③ 児童生徒の就学機会の確保	児童生徒の就学機会の確保		要請に応じて実施		R9年度以降も要請に応じて実施	教育みらい室

19　石川県での各活動の支援　19－1　救命活動

概ね3年間で達成すべき目標

・石川県における救助活動を着実に実施する

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 緊急消防援助隊の派遣	航空隊等の派遣	要請に応じて派遣			R9年度以降も必要に応じて実施	消防課
② 富山県警察災害派遣隊の派遣	災害派遣隊の派遣	要請に応じて派遣				警察本部（警備課）

19　石川県での各活動の支援　19－2　復旧活動

概ね3年間で達成すべき目標

・石川県の災害廃棄物の処理の支援に向け、国、石川県、市町村、事業者団体との広域的な連携や調整を行う。
・石川県の被災者の生活再建を支援するため、災害ボランティアの派遣を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 災害廃棄物処理の支援	石川県の災害廃棄物の民間事業者等による処理支援 （穴水町の片付けごみの処理）（石川県災害廃棄物処理実行計画(R6.2/29)、公費解体加速化プラン(R7.7/31改定)に基づく解体ごみの処理）					環境政策課
② 災害ボランティアの派遣	災害ボランティアの派遣		必要に応じて支援を継続			県民生活課

20　地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・県内被災地の商品等の流通を促進させることで、地域経済が活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　日本橋とやま館を活用した復興応援フェア	フェアへの参加					成長産業推進室 観光振興室
②　地域産業のレジリエンス強化	一時的に休業した事業所の従業員の出向の受け入れに関する周知（終期未定）					成長産業推進室 地域産業振興室 多様な人材活躍推進室 観光振興室

21　北陸地域の観光復興に向けた連携

概ね3年間で達成すべき目標

・地震による風評被害や旅行自粛を払拭し、いち早く県内の観光需要を回復するとともに、北陸地域への誘客や周遊・滞在観光を促進し、富山の観光復興が北陸地域の観光復興の推進力となる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
①　北陸地域の魅力発信と観光需要喚起	北陸新幹線敦賀開業（R6.3.16） 北陸応援割・とやま応援キャンペーン（3/16～4/26） 北陸三県関西圏情報発信拠点HOKURIKU＋（ホクリクプラス）の整備（R6.7.31開業）・情報発信 JR大阪駅での開業イベント（3/16,17）	北陸DC（R6.10～12） ・全国的な誘客キャンペーン ・相互誘客 ・マイクロツーリズム	「北陸の一体感」と「各県の特色・魅力」を最大限PR 北陸アフターDC（10～12月）	「TGC TOYAMA 2026」の開催 ・北陸三県が連携した滞在周遊促進の取組みの継続	R9年度以降も引き続き実施（予定）	観光振興室 地域振興課
②　北陸の滞在周遊促進と被災地域の観光事業者の復興支援	被災地と連携した応援企画の実施（2/20～3/31・日本橋とやま館 いきいき富山館）	・北陸の滞在周遊促進 ・各種イベントでの被災地復興支援 ・復興支援展示即売会 富山物産展(衆議院議員会館) ・氷見復興応援フェア（8/17～23・ホクリクプラス）	・能登半島地震復興応援石川・富山フェア　8/18～19 霞が関コモンゲート	・観光客を呼び込むことによる北陸全体の復興支援	R9年度以降も引き続き実施（予定）	観光振興室

Ⅴ　地域防災力の向上

22　災害対応の検証と地域防災計画の見直し

概ね3年間で達成すべき目標

・災害対応を検証し、その結果を地域防災計画の見直しに反映することにより、今後の防災対策を充実・強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 災害対応の検証		ワンチームとやま連携推進本部WGにおける協議				防災課
		有識者会議による検証	避難所のあり方検討PTにおける検討			
		災害対応検証PTにおける検討	避難行動のあり方検討PTにおける検討			
② 地震・津波に関する調査			地震被害想定調査と津波シミュレーション調査の実施（～R9.3見込み）			防災課
③ 地域防災計画の見直し		災害対応検証を踏まえ地域防災計画を見直し	地域防災計画の見直し（適宜、必要に応じて）		R9年度以降も引き続き実施	防災課

23　自助・共助による災害対応の促進

概ね3年間で達成すべき目標

・県民への防災意識の啓発強化や地域、ボランティアなど共助による災害対応を促進する。

・民間の力を活用した防災力の向上を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 県民への防災意識の啓発	県庁出前講座や研修会等による啓発				R9年度以降も引き続き実施	防災課
② 自主防災組織・防災士の活動強化	自主防災組織の活動強化への支援 防災士の養成、スキルアップ研修の実施				R9年度以降も引き続き実施	防災課
③ 地区防災計画の策定推進	地区防災計画の策定支援				R9年度以降も引き続き実施	防災課
④ 民間との連携強化	災害時応援協定の締結推進				R9年度以降も引き続き実施	防災課
⑤ 消防団の充実強化	消防団の認知度向上・加入促進				R9年度以降も引き続き実施	消防課
⑥ ボランティア関係機関等との連携・協働の強化（再掲）	関係機関との振り返り事後検証と共有	連携体制の検討実態把握・構築	行政・社協・NPO等の円滑な連携による被災者支援体制の確立			県民生活課
⑦ 災害記録や教訓の伝承		四季防災館 リニューアル検討／基本設計	実施設計・工事	リニューアルオープン 普及・啓発の強化		消防課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑧ 市町村の災害時協力井戸選定の支援（災害時の生活用水の確保）			井戸所有者への意向調査・市町村への情報提供			環境保全課
⑨ 感震ブレーカーの普及推進			県公式HPやチラシ等による普及啓発	設置を補助する市町村への支援		消防課

24　避難所の生活環境向上と運営体制強化

概ね3年間で達成すべき目標

・避難所の生活環境を向上するとともに、運営体制を強化する。

・孤立する可能性がある集落を把握し、予防・応急対策を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① 避難所の生活環境整備	避難所運営マニュアル策定指針に基づく環境整備の促進		避難所運営マニュアル策定指針の見直し			防災課
			TKBS(トイレ、キッチン、ベッド、シャワー)、防災井戸等の環境整備			
② 避難所の運営体制	避難所運営マニュアル策定指針に基づく運営体制の促進				R9年度以降も引き続き実施	防災課
			民間(NPO、ボランティア、企業等)との連携強化			
③ 物資の備蓄・支援	被災自治体への物資支援(R6.1)	備蓄物資の品目・数量の見直し			地震被害想定調査と津波シミュレーション調査(～R9.3見込)結果を反映(予定)	防災課
		備蓄拠点配置の最適化				
④ 孤立集落対策の推進		ドローンによる物資輸送訓練・民間との協定締結	孤立可能性のある集落の調査・把握			防災課
			孤立集落予防・応急対策指針の改定・周知			

25　県の災害対応力向上

概ね3年間で達成すべき目標

・デジタル技術の活用や人材育成、市町村・関係機関との連携強化により、県の災害対応力向上を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
① デジタル技術の活用（情報収集・発信等）	多様な手段を活用した情報発信	総合防災情報システム等の充実	通信手段の多重化・多様化	DXを活用した避難所受付システムについて検討	R9年度以降も引き続き実施	危機管理課 防災課
② 災害対策本部の体制・運営	災害対策本部の設置・運営(R6.1)	マニュアル(一部)整備	体制の強化 マニュアル整備	災害対策本部設置・運営訓練	R9年度以降も引き続き実施	危機管理課
③ 市町村・関係機関との連携	被害状況・支援ニーズの把握	国・市町村・関係機関・他県・民間・県民における連携強化	市町村へのリエゾン派遣体制の整備・運用 被災自治体の支援体制の整備・運用	各種防災訓練の実施	R9年度以降も引き続き実施	危機管理課 防災課 消防課
④ 行政の経験・蓄積・共有		各種防災訓練の実施	職員研修の充実		R9年度以降も引き続き実施	危機管理課 防災課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	≪特記事項≫	担当課
⑤ 災害時の学校相互支援体制の構築				体制の整備・隊員募集・隊員向けハンドブック作成 養成研修の実施	R9年度以降も引き続き実施	教育企画課 教職員課